

平和堂H A T Oスタジアムにおける応援等のあり方にかかる  
令和5年度自治会長説明会（R6.3.5）  
質疑応答の概要

・自治会長  
→滋賀県、指定管理者  
▷彦根市

○他施設の事例調査結果について

- ・一部制限や全面禁止のスタジアム数が多いが、資料1の総括では「鳴り物が使用されている」とまとめられているがなぜか。当自治会としては鳴り物の使用に反対する。
- 一部制限の中には、「大太鼓のみ禁止」や「場所を限定」などの制限も含まれており、すべて鳴り物を禁止しているというわけではなく、当施設においてもこういった工夫を最大限考えていきたい。

○運用ルールづくりについて

- ・ホイッスル、ブブセラやトランペット等の楽器の使用禁止というのは検討しないのか。
- どのような楽器等の使用例、制限の事例等があるのかをチーム等に確認しながら、対応を検討していきたい。

- ・応援の音がスタジアム外に漏れないような工夫はあるのか。
- 応援の場所等のテストをして検討していきたい。

- ・公園の東側の仮囲いが設置されている状態で測定しても、不十分な測定結果になるのではないかと。風向きも影響すると思うので、仮囲いを実際に外した状態での測定が必要かと思う。
- まずは、現在の整備状況の中で、よりスタジアムに近い仮囲いの内側で測定させていただく。仮囲いが撤去された後については、その時点での影響等を注視してまいりたい。

- ・運用の中で騒音対策を取るのではなく、スタジアムそのものを構造的に改造するという考えはあるか。
- 計画当初から大規模大会等の開催を想定し、県民の皆様の様々な声を伺いながら、県民の総意という形で、設計・整備しており、その中での運用を検討している段階であり、ハード面での改修を伴う対応は考えていない。

- ・地域住民があつてこそサッカー等のスポーツだと思う。もっと地域のことを考えてほしい。
- 地域の方々々の生活環境へ可能な限り配慮するため、測定等のテストを行った上で施設運用をしていきたい。

- ・運用のルール等を地元と覚書を締結したい。
- 彦根市からの国スポ・障スポ主会場の誘致を受け、県民の御理解を得て整備させていただいた施設であり、施設の機能を最大限発揮することが求められている。応援等についてもスポーツの重要な要素であるため、個別の覚書ではなく、県民に対する施設運用の全般に関するルールとして検討してまいりたい。
- ▷今シーズンの7試合は近隣の方々には全て無料で入場いただけることになった。応援の音＝騒音と捉える方の気持ちは理解できるが、まずは一度来場いただき、一緒に応援

してみたい。そうしていくことで地域全体で盛り上げていきたい。

- ・騒音の基準値というのがあるのか。基準値を超えたら別の対策を取ってもらえるのか。  
→環境省が定めている環境基準があり、行政施設としてそれを参照して検討していきたい。55dB という基準値があるが、常態的に超過するようであれば、再度対応を検討する必要があると考えている。
- ・資料2記載の「自主的な取組」「施設からの提案」とは具体的にどういうことか。  
→例えば、楽器の応援場所を南北のサイドスタンドの一番下の通路に限定するといったことがあるが、運用していく中で見つかった課題等に対して、様々な対策を試していると考えているので、現時点で具体的なものはお示しできる状態にない。
- ・今後の説明会では、楽器の数など、具体的な数値を示して分かりやすく説明いただきたい。（意見）
- ・試合時には、車での来場が多いと思うが、交通渋滞は発生するのか。  
→基本的には、公共交通機関での来場を呼び掛けており、また、直近の試合では、観客の方には公園駐車場を開放されないため、スタジアム周囲での渋滞の可能性は低いと考えている。
- ・今回決めたルールが、数年後には守られなくなることを懸念している。  
→その場合、主催者がルールを守っていないということになるので、しっかり主催者側に指導していく。
- ・ナイター照明は使用されるのか。使用される際には説明会が開催されるのか。  
→ナイター照明に関してはJリーグのスタジアム基準があり、Jリーグに昇格するには照度テストが必要とチームから聞いている。県としては、実際に試合形式でのテストをチームにお願いしていきたいと考えている。
- ・競技の種類によって制限を分けるといったことはあるのか。  
→運用ルールについては、どの競技に対しても一律で適用していく。
- ・開催通知をもう少しゆとりのある期間をしてほしい。また、議事録を共有いただきたい。  
→開催通知については、次回から改善させていただく。また議事録については、ホームページに掲載する。